

第105回 教育研究評議会記録

日時 平成25年4月17日(水)午後1時00分～午後2時55分
場所 第1会議室
出席者 今岡学長, 小路田理事, 角田理事, 齊藤理事, 柳澤文学部長, 岩井理学部長,
三木生活環境学部長, 中島人間文化研究科長, 栗岡, 野村, 棚瀬, 和田, 増井,
松田, 上江洌, 出田各評議員
欠席者 井上理事
列席者 小小学長補佐, 小川学長補佐, 内田学長補佐, 酒居監事, 今井監事,
塚本総務・企画課長, 小田原国際課長, 大原研究協力課長, 田村財務課長,
人見施設企画課長, 藤熊学務課長, 渡邊学生生活課長, 稲垣入試課長,
秋庭学術情報課長

議事に先立ち,

- (1) 構成員の交代に伴い, 学長から名簿により新任構成員の紹介があり, 引き続き, 齊藤理事から新任の列席課長の紹介があった。
- (2) 学長から, 資料により平成25年度学内役職者等及び本学の運営組織における教育研究評議会の役割等について確認を行った。
- (3) 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 学長選考会議委員の選出について

学長から, 資料1及び参考資料により, 国立大学法人奈良女子大学学長選考会議規程に基づき教育研究評議会から選出する学長選考会議委員4名について, 新たな役職についたため評議員の任期が終了した者及び任期満了となった者の後任委員について選出の依頼があり, 角田理事から各学部長及び人間文化研究科長を委員とする提案があり, 審議の結果, 柳澤文学部長, 岩井理学部長, 三木生活環境学部長及び中島人間文化研究科長を委員として選出した。

柳澤 有吾	文学部長	平成25年4月1日～27年3月31日
岩井 薫	理学部長	平成25年4月1日～27年3月31日
三木 健寿	生活環境学部長	平成25年4月1日～27年3月31日
中島 道男	人間文化研究科長	平成25年4月1日～27年3月31日

*任期は, 規程第3条により教育研究評議会評議員の任期と同一期間

2. 学内諸規程等の改正について

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正（案）について

齊藤理事から、資料2-1及び参考資料1～3により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ提案することとした。

(2) 国立大学法人奈良女子大学経営協議会規程の一部改正（案）について

齊藤理事から、資料2-2により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ提案することとした。

(3) 奈良女子大学におけるセンター長選任規程の一部改正（案）について

齊藤理事から、資料2-3により、改正の趣旨及び内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付で施行し、平成25年4月1日から適用することとした。

3. ハノイ大学と修士ダブルディグリー・プログラムに関する合意書の締結について

人間文化研究科長から、資料3により、ハノイ大学と修士ダブルディグリー・プログラムに関する合意書の締結について、経緯及び合意書の内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、締結の手続きを行うこととし、締結手続きにおいて先方との協議により軽微な修正が生じた場合は、学長に一任することとした。

4. 改組に伴う学則の改正について

学長から、資料4により、改組に伴い5月に提出予定の教員免許課程認定申請に必要な改組後の学則案について説明があり、評議員から学則にコースの定員を記載することについて質問がありこれについて種々意見交換がなされた。審議の結果、今後の文部科学省との折衝により変更する必要が生じた場合は学長に一任することとして原案のとおり承認し、役員会へ提案することとした。

5. その他

評議員から、本年度予算配分について、査定分の再配分に係る質問があり、学長から説明があった。

II 報告事項

1. 改組関連作業の進捗状況について

角田理事（全学改組検討会議議長）から、全学改組に係る検討の進捗状況について資料5により報告があり、評議員からの質問に応じて、高校に向けた改組に係る説明会を5月29日(水)15時から実施し、広報用のリーフレット作成については、説明会に間に合わせるよう締切日を設定する予定であること、また、HP掲載の改組計画に関する情報は高校生や

一般向けの内容ではないのではとの意見に対して、早急に高校生向けの内容に変更するとの報告があった。

2. 第109回役員会について

学長から、第109回役員会（3月21日(金)開催）の審議概要について報告があった。

3. 平成25年度計画について

学長から、平成25年度計画を3月27日に文部科学大臣へ提出したことについて報告があり、併せて、実行部局においては実行内容のリストアップを行い確実に実施するよう要請があった。なお、理学部長(前環境安全管理センター長)から、環境安全管理センターに係る計画事項の中に25年度計画から外すべき事項の記載があった経緯について確認があった。

4. 「教員等個人宛寄附金の経理」の適正な取扱いについて

齊藤理事から、資料7により「教員等個人宛寄附金の経理」の適正な取扱いについて説明があり、教職員に対し教授会等において周知徹底するよう要請があった。また、学長からも新人研修等でも周知するよう要請があった。

5. 各室からの報告等について

企画広報室：4月15日開催の室会議において、本学の対外用広報誌は、広報や入試など事業毎に検討して作成しており、教職員に負担となっていることから、担当組織を見直して欲しいとの意見があった旨報告があった。

このことについて、小路田理事及び学長から、多種ある広報手段を整理し、大学全体としてまとまった広報活動をしていきたい旨の発言があった。

学生生活支援室：4月10日開催の室会議において、「学園だより」を大学全体の広報活動としてほしいとの要望があった旨報告があった。

6. 平成25年度教育研究評議会等開催日程について

学長から、資料8により、平成25年度教育研究評議会等の開催日程について、月曜授業日と重なる日等の定例日と異なる開催日について報告があった。

7. その他

(1) 研究協力課長から、臨床心理相談センターの開所式を5月12日(日)13時からH棟のセンター前に置いて実施し、その後記念館2階講堂において山折哲雄氏によるセンター開設記念講演を実施する旨の連絡があった。

(2) 小路田理事から、本学で実施する公開講座について、社会連携センターで取り纏め、大

学全体としてまとまりあるものとし、また、定例化するよう検討していること、室・委員会及びセンターの設置について再検討していく予定であるため今後教職員の協力をお願いしたいとの発言があった。

- (3) 学長から、給与改定臨時特例法に伴い実施している給与の減額措置について、文部科学省から示された平成24年度における一般運営費交付金削減額との差額について、常勤役職員は各人の減額総額の割合に応じて、非常勤職員は減額した全額を4月支給の給与で臨時一時金として返還した旨報告があった。

以上